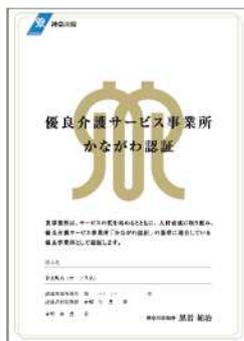


# 令和6年度 神奈川県 介護人材確保支援事業費補助金

介護人材確保に関する取組みを応援します！！

「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」の認証を受けた事業所が中心となり、地域の介護施設等が共同して実施する介護人材確保に関する取組にかかる経費の3分の1を補助します。



## 補助対象となる取組

- ◆介護人材確保に向けた取組
- ◆介護人材のすそ野拡大を図る取組

## 優良介護サービス事業所『かながわ認証』

介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等の一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を「かながわ認証」として認証する制度です。

補助対象事業者	「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」の認証を受けた事業所を開設する法人 ※神奈川県のホームページに、制度の詳細が掲載されています。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f536495/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f536495/index.html</a>
補助金額	補助基準額100万円(1法人あたり) 補助率1/3(補助上限額33万3千円)
対象期間	交付決定のあった日から令和7年3月31日まで
対象経費	補助事業の実施に必要な次に掲げる経費 報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
申請方法	神奈川県のホームページに、申請方法が掲載されています。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f535601/ninshou_hojokin.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f535601/ninshou_hojokin.html</a>

神奈川県 介護人材確保 補助金

検索



お問い合わせ

神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部  
地域福祉課 福祉介護人材グループ

横浜市中区日本大通1 東庁舎2階  
TEL: 045-210-4755 FAX: 045-210-8874

## 補助対象事業

同一市町村内を基本として、一定の協力関係を構築していく、優良介護認証事業所を中心とした、小規模事業所を含む3事業所(同一法人以外)以上が共同で実施する介護人材確保に向けた取組及び介護人材のすそ野拡大を図る取組に係る事業。

### ア 介護人材確保に向けた取組

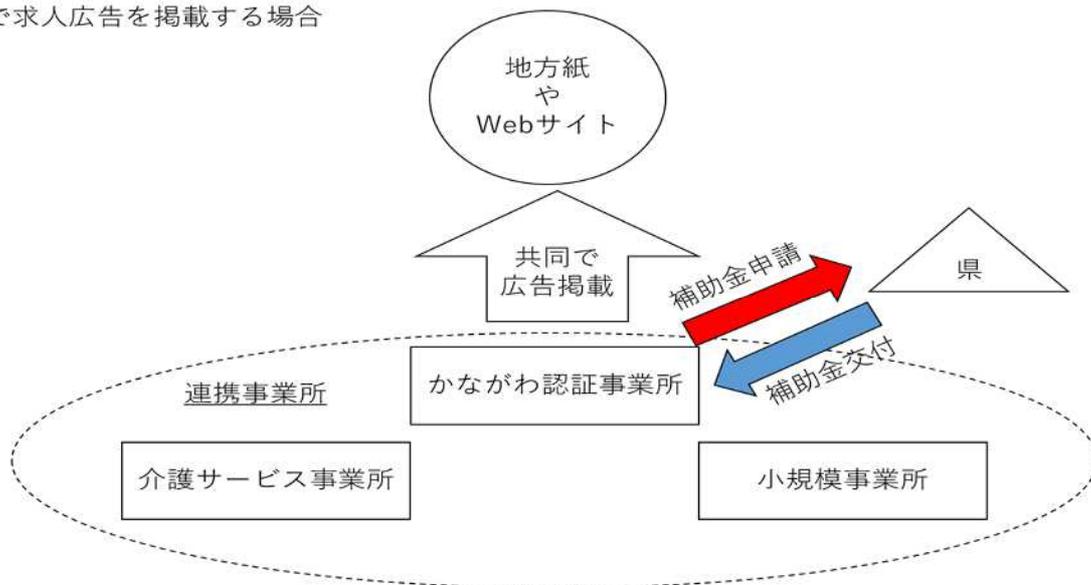
- ・求人広告の掲載
- ・合同就職相談会の実施
- ・介護の仕事の理解を進める体験事業やセミナーの実施
- ・離職者を対象とした介護分野への再就業に向けた研修や体験事業の実施 等

### イ 介護人材のすそ野拡大を図る取組

- ・地域イベントに併せた施設、業務の紹介
- ・住民ボランティアの導入
- ・地元小中学生の職場体験 等

## 取組の例

例：共同で求人広告を掲載する場合



## Q&A

Q1 同一市町村内に連携する事業所がない場合は、離れた事業所との連携も認められるか。

A1 近隣市町村の事業所であれば認められる場合もあります。個別にご相談ください。

Q2 隣接する他都県に所在する事業所を含めた連携は認められるか。

A2 他都県の事業所分の経費は補助の対象外となりますが、事業所間の距離が近い場合は認められます。補助対象外の経費は按分して算出いただくようお願いします。

Q3 地域住民向けに講師を呼んで市民講座を行いたい。補助対象となるか。

A3 目的が介護人材の確保につながる取組みであれば補助対象となり得ます。

Q4 人材確保のため、有料の人材紹介に対する紹介手数料も対象となるか。

A4 補助対象となりません。

Q5 地域住民向けにお祭りを企画しているが対象となるか。

A5 目的が介護人材のすそ野拡大につながる取組であれば補助対象となり得ます。